



埼玉県母子寡婦福祉連合会機関紙
発行: 埼玉県母子寡婦福祉連合会
〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町 1-124
埼玉県大宮合同庁舎内
TEL 048-645-7886 FAX 048-642-7112
ホームページ <http://www.saiboren.or.jp>
メールアドレス info@saiboren.or.jp
平成 24 年 4 月 号

「ひまわり」に寄せて 埼玉県福祉部少子政策課長 長岡 紘史

財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会の皆様には、日ごろから本県の少子化対策や子育て支援につきまして、並々ならぬ御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、昨年度から「母子家庭等交流・生活支援モデル事業」をお引き受けいただき、地域で孤立しがちなひとり親家庭を見守る体制をつくるという、たいへん重要な仕事に取り組んでいただいております。皆様の御尽力に深く感謝を申し上げます。当事者団体としての力が発揮され、ひとり親家庭の福祉の向上に成果を上げられますことを期待しております。

さて、景気の低迷が長期化し、雇用情勢が改善しない中、母子家庭や寡婦の皆様を取り巻く社会経済環境はますます厳しさを増しております。

母子家庭は、母親が自ら子育てを行いながら生活を成り立たせなければならず、働ける時間や地域に制約がかかり、結果として雇用機会に恵まれない、あるいは非正規雇用を選ばざるを得ない場合があります。また、職業能力開発の機会に恵まれないため、就業が一層困難になっている状況があります。さらに、多くが母子家庭であるひとり親家庭の相対的貧困率は約5割とされ、生活が苦しいため子どもが十分な教育を受けられず、そのことで子どもに「貧困の連鎖」が及ぶ可能性も指摘されています。

母子家庭に対する支援は、意欲と能力のある女性がその力を発揮しながら生き生きと働けるようにするウーマノミクスの観点からも、次代を担う子どもの健全な成長を支えるという観点からも、極めて重要です。

県では、「子育てや生活の支援」「就業支援」「養育費の確保支援」「経済的支援」を4つの柱として、母子家庭の自立支援策を推進しております。

具体的には、先述の母子家庭等交流・生活支援モデル事業や、福祉事務所、母子福祉センターにおける各種の相談支援、高等技能訓練促進費や児童扶養手当等の支給、母子寡婦福祉資金の貸し付けなどにより、総合的な支援を行っているところです。今後は母子家庭の方の状況に応じた就業支援をより効果的に提供するため、職業訓練や職業紹介を担う関係機関と連携した支援体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、国は昨年度、5年ぶりとなる「全国母子世帯等調査」を実施し、今年夏には結果が公表される予定とのことです。県としてもその調査結果を見ながら、今後の母子家庭への支援策について考えてまいります。

今後とも、母子世帯や寡婦の方々の生活の安定を目指して、できる限りの努力をさせていただきますので、皆様のより一層の御協力をお願い申し上げます。



平成24年度パソコン教室上半期の日程がきました！！

第1回平日コース ワード初級から日商ベーシック資格取得を目指す+就業支援セミナー

平成24年6月18日(月)、20日(水)、22日(金)、25日(月)、27日(水)、29日(金) 全6日間
午前10時～午後4時 場所: 埼玉県大宮合同庁舎(JR大宮駅 徒歩15分) 申込み締切6月8日(金)

第2回平日コース ワード・エクセル基礎

平成24年7月5日(木)、6日(金) 全2日間 午前10時～午後4時
場所: 埼玉県川越地方庁舎(JR・東武東上線川越駅 徒歩5分) 申込み締切6月22日(金)

☆応募方法☆

往復ハガキ(1人1枚)に①「パソコン第1回」か「パソコン第2回」②郵便番号・住所③氏名④年齢⑤電話番号を明記のうえ上記締切日必着でご郵送ください。

☆宛先☆

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-124 埼玉県大宮合同庁舎内
(財)埼玉県母子寡婦福祉連合会

☆お問合せ☆

(財)埼玉県母子寡婦福祉連合会 048-645-7886



☆どちらのコースも受講生それぞれのレベルにあわせていくつかのグループで学習します。はじめてのかたから資格を目指したいかたまで！！お申し込み、お待ちしております！

法律相談年間スケジュール（女性弁護士による法律相談）

離婚や養育費、あなたの悩み、相談してみませんか！！

母子連では県からの事業委託を受けて、女性弁護士による法律相談をおこなっています。原則第1. 3水曜日午後1時から3時半まで、30分ずつ相談にのっていただけます。要予約、事前にお話を伺いますので事務局までお電話ください。

電話 048-645-7886（平日9時～17時15分）

日程：平成24年5月2日・17日(木) 6月6日・20日 7月4日・18日 8月1日・15日

9月5日・19日 10月3日・17日 11月7日・21日 12月5日・19日

平成25年1月9日・23日 2月6日・20日 3月6日・27日

☆ 会員の皆様はお悩みのかたがいらしたら、お声がけてみてください。 ☆



3月25日(日)第155回理事会・

第135回評議員会が開催され、

平成24年度事業計画・収支予算及び平成23年度補正予算が承認されました。

また公益法人移行後最初の評議員選定委員会委員の選任が行われ以下のかたに決定いたしました。

評議員 長谷川 志づ枝

監事 渡部 恵子

事務局 尾形 寿男

外部委員として

(財)埼玉県民生委員・児童委員協議会

事務局長 都倉 大介氏

(財)埼玉県老人クラブ連合会

常務理事兼事務局長 落合 一弘氏

移行後(平成25年4月1日以降)の評議員、理事、監事等の定数

評議員10名、理事8名(うち会長1名、常務理事1名、副会長2名)、監事2名に決定いたしました。



～おとなりさん訪問～

～埼玉県地域婦人会連合会さん～

皆さんは「地婦連」を御存知ですか？与野駅近くの彩の国すこやかプラザ2階に事務局があります。設立は昭和23年で、母子連より1年早く誕生しています。

男女平等の推進、青少年の健全育成、家庭生活並びに社会生活の刷新、高齢化社会への対応、地域社会の福祉増進、世界平和の確立などの実現に努めることを目的に県内各市町で活動され、会員数は約8千人おられます。

身近な活動では、くらしの教養大学の開催、緑の銀行1円募金、結婚相談、などがあります。また、「ちふれ化粧品」は全地婦連が物価引き下げ運動の一環として(株)ちふれ化粧品と提携して作り出された化粧品とのことです。愛用者も多いのでは？

お互いに地域で活動する女性の団体ですが、近年、あまり接点はなかったようです。しかし地婦連の歴史を見せていただくと、草創期に「婦人会館」建設運動があり、協力団体として母子連の前身である未亡人会が参画していました。

これからは、お互いの接点を見出しながら連携・協力することができれば、相互にメリットも生まれるのではないのでしょうか。

お住まいの地域に地婦連があったら、お声かけてみませんか。

平成24年度全国母子寡婦福祉研修大会

10月21日(日)・22日(月) 於：山口市民会館

平成24年度関東地区母子寡婦福祉研修大会

9月17日(月) 於：藤沢市民会館

が開催されます。ご参加される方は事務局までお問い合わせください。



平成23年度シングルマザーのための子育て講座に

たくさんのかたが御参加くださりましてありがとうございました。

子どもの不登校、高校や大学・専門学校の学費、心配事って尽きませんよね。でも、少しでも知識をつけることで前もって準備できるだけでも違います。関係機関で相談もできます。

これからも、こういったセミナーを開いていきますので、今回逃したかたも是非次の機会に御参加ください。また事務局でもご相談にのりますので、お気軽にお電話ください。

母子連の動き

3月11日(日) 全母子協母子部長研修会 於・大井町きゅりあん

3月25日(日) 理事会・評議委員会 於・大宮中部公民館

4月15日(日) 関東ブロック会長会議 於・藤沢市民会館

4月16日(月) 臨時理事会・評議委員会 於・埼玉県大宮合同庁舎

4月22日(日) 地域相談員養成研修会 於・市民会館おおみや

4月30日(月) 母子部幹事会 於 //

5月14日(月) 評議員選定委員会 於・埼玉県大宮合同庁舎

5月28日(月) 決算理事会・評議員会 於 //

あなたも母子福祉会に入りませんか！

お問い合わせ

(財)埼玉県母子寡婦福祉連合会
事務局 TEL048-645-7886

受付：平日9時～5時15分

e-mail info@saiboren.or.jp

ありがとうございました！！

共同募金の配分金が決定しました。ありがとうございました。

新規事業も認められましたので、母子部の事業計画に役立てさせていただきます。

